長崎県発明協会では、次のとおり臨時職員を募集します。

任用期間：平成28年9月1日から平成29年3月31日までの間で必要な期間

職務内容：事務作業（データ入力、DM発送作業、アンケート集計、資料整理業務等）等

勤務場所：長崎県発明協会内（大村市池田2-1303-8）

勤務期間：業務によって異なります。（2ヶ月以内の期間）

賃　　　金：日額6,000円
　　　　　　　※支払日は原則月末締めの翌月１０日支払いとなります。

交 通 費：支給されません。

勤務時間：1日（7時間45分）
　　　　　　   9時から12時まで　勤務時間
　　　　　　 12時から13時まで　休憩時間
　　　　　　 13時から17時45分まで勤務時間

休　　　日：土曜日、日曜日、祝日

加入保険：任用条件により、雇用保険、健康保険、厚生年金の加入があります。

応募要領：所定の申込書を、下記提出先へ郵送又は直接持参してください。

　　　　　　　　　　　　[臨時職員申込書［Wordファイル／94KB］](https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2015/06/1433312435.doc)

提 出 先：郵便番号856-0026　大村市池田2-1303-8　長崎県発明協会　採用担当

応募資格：自家用車による通勤が可能な方、パソコンが使える方

受付期間：平成２８年８月２５日～平成２８年８月３１日（一定数募集があった場合は、途中で締め切らせていただく場合があります。）

問合せ先：長崎県発明協会　岩永（いわなが）、高次（たかつぎ）（電話：0957-52-1144）